

令和8年度「業務改善助成金」

ご確認ください！ ☒

対象になる事業場

- ☐ 中小企業・小規模事業者であること
- ☐ 事業場内最低賃金が**改定後の地域別最低賃金額未満**であること
岐阜県の場合は 1,121円未満
- ☐ 雇用保険被保険者＋6か月以上雇用実績のある事業者
- ☐ 解雇、賃金引下げなどの不交付事由がないことなど

支給要件

- ☐ 賃金引上げ計画を策定し、一定額以上引き上げること
※令和8年9月1日から最低賃金改定日の前日（岐阜県の場合は9月30日）までに賃金引上げを実施すること。
- ☐ 引上げ後の賃金額を支払うこと
- ☐ 生産性向上に役立つ機器・設備などを導入して業務改善を行い、その費用を支払うこと

概要

事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を50円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

*** 同一事業場の申請は年1回まで**

【設備投資等】 機器・設備などの導入、経営コンサルティングなど

物価高騰等要件※1 に該当する場合、

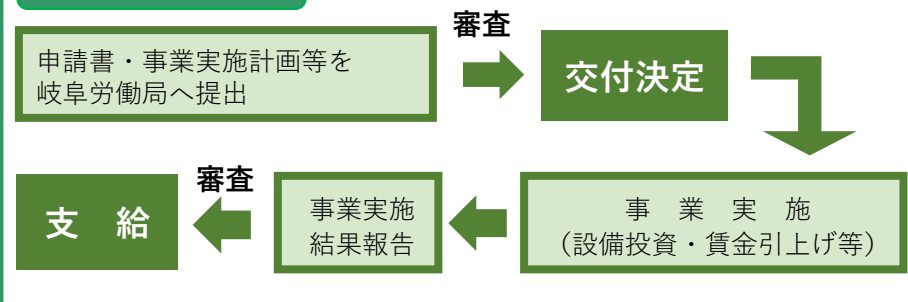
助成対象経費の拡充が受けられます。

業務改善システム導入に付随したパソコン、スマホ、タブレットの新規購入及び特殊用途自動車等も助成対象として認められます。

※1物価高騰等要件

原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因（例えば、人件費や役員報酬の変更は外的要因に含まれません。）により、最近6か月間平均における売上高総利益率又は売上高営業利益率が、前年同期（同じ期間を比較します）と比べ3%ポイント低下している事業者が該当します。

手続の流れ



留意事項

申請期限：令和8年9月30日（必着）
（事業完了期限：令和9年1月31日）

賃金を引き上げる労働者数・助成上限額

コース区分	①引上げ額	②引き上げ労働者数	③助成上限額 事業場規模30人以上	④助成上限額 事業場規模30人未満
50円コース	50円以上	1人	30万円	40万円
		2～3人	40万円	70万円
		4～5人	70万円	70万円
		6～7人	90万円	90万円
		8人以上	110万円	110万円
		10人以上	130万円	130万円
70円コース	70円以上	1人	40万円	50万円
		2～3人	50万円	100万円
		4～5人	130万円	130万円
		6～7人	180万円	180万円
		8人以上	230万円	230万円
		10人以上	300万円	300万円
90円コース	90円以上	1人	90万円	100万円
		2～3人	150万円	240万円
		4～5人	270万円	270万円
		6～7人	360万円	360万円
		8人以上	450万円	450万円
		10人以上	600万円	600万円

助成率

設備投資等費用 × 3/4

申請様式等、詳しくはこちら



岐阜県内での活用事例

【サービス業】勤怠管理システムの導入

導入前	手作業でデータ入力を行っていた
導入後	➤データ処理が格段に速くなった ➤出退勤の打刻漏れが無くなった ➤勤怠管理や給与計算に使っていた時間を他の業務に費やすことができるようになった

【飲食業】セルフオーダーシステムの導入

導入前	ホールスタッフが注文を取っていた
導入後	➤注文から料理提供までのスピードが速くなり顧客の回転率がアップした ➤メニューや料理説明の多言語表示が可能となり、外国人の顧客への対応がスムーズに行えるようになった

【製造業】新型ミシンの導入

導入前	縫い直し作業が発生していた
導入後	➤旧式ミシンで縫った後に発生していた縫い直し作業がなくなった ➤縫い直し後の検品作業の手間が減った

【サービス業】送給機付き包装機の導入

導入前	仕上がったクリーニング製品を包装機まで運んでいた
導入後	➤製品移動作業の人員削減、作業能率が上がった ➤省力化により、時間外労働が減った

【宿泊業】セルフ決済システムの導入

導入前	チェックアウト時にフロントが込み合っていた
導入後	➤フロントの混雑が解消した ➤フロント業務の繁忙時に人員を集中させるためのシフト調整が不要となった

【製造業】自動絵付け機の導入

導入前	陶器の絵付けを手作業で行っていた
導入後	➤1日の製造量が大幅に増えた ➤手作業時に発生していた待ち時間が減り労働時間が短縮した

【建設業】フォークリフトの導入

導入前	資材の運搬積み下ろし作業を既存のフォークリフトと手作業で行っていた
導入後	➤複数台のフォークリフトを同時に稼働することで作業時間が大幅に短縮した ➤手作業での資材の積み下ろし作業が軽減された

【医療・福祉業】リフト付き特殊車両の導入

導入前	車椅子対応ができる車両が不足していた
導入後	➤車椅子が必要な利用者の送迎時間が短縮した ➤送迎時の人員の削減、作業能率が向上し、時間の有効活用が可能になった

【サービス業】POSレジシステムの導入

導入前	清算機能のみを有するレジを使用していた
導入後	➤セールなどの割引の際、毎回、手入力する必要が無くなり、清算ミスも減少した ➤顧客のレジ待ち時間が短縮した

【建設業】顧客管理情報のシステム化

導入前	来店リスト、商談リスト、契約リスト、工事情報等を別々に入力していた
導入後	➤重複入力の手間や入力ミスが削減した ➤入力に係る作業時間が短縮した ➤顧客情報の連携ミスが解消された

＜お問い合わせ先＞
業務改善助成金
コールセンター
☎0120-366-440

＜申請先＞
岐阜労働局雇用環境・均等室
岐阜市金竜町5-13
☎058-245-1550

＜賃金引上げに向けた無料相談窓口＞
ぎふ働き方改革推進支援センター
岐阜市金宝町2丁目5番地国井ビル5階
☎0120-226-311